



お知らせ版

No.1267

中山町防災訓練を 実施します

※お問い合わせ先
総務課危機管理G

☎662・4899

10月23日(日) 午前8時40分～11時

に、町内全域で防災訓練を実施します。これにより、町内の道路に通行規制が行われますのでご協力をお願いします。また、サイレンの吹鳴がありますので火災と間違わないようにしてください。

ひとり親家庭に生活応援 給付金等を支給します

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎662・2673

県の実施する高等職業訓練促進給付金(※)の給付を受けて養成機関で修業している母子家庭の母または父子家庭の父に、次の支援を行います。

ひとり親家庭生活応援給付金

- 対象 高等職業訓練促進給付金の給付を受ける方
- 給付額 月額5万円
- 必要書類 高等職業訓練促進給付金の給付を受けていることを明らかにする書類

ひとり親家庭住まい応援給付金

- 対象 高等職業訓練促進給付金の給付を受け、中山町に所在する民間賃貸住宅(公営住宅、社宅等を除く)に住居登録があり、他の公的制度による家賃補助等を受けない方
- 給付額 月額2万円(家賃が2万円に満たない場合は家賃として支払った額)
- 必要書類 高等職業訓練促進給付金の給付を受けていることを明らかにする書類、民間賃貸住宅に係る賃貸借契約書の写し

高等職業訓練促進給付金とは…

母子家庭の母または父子家庭の父が、

看護師や調理師などの資格取得のために専門学校などの養成機関で1年以上修業する場合に、生活費を支援するため、県が支給する給付金(児童扶養手当受給水準の所得の方が対象)。

- 支給額 町民税非課税世帯…月額10万円、町民税課税世帯…月額7万5000円

●お問い合わせ先 村山総合支庁生活福祉課(☎0237・86・8212)

おいしい山形空港応援 ツアー助成金について

※申請・お問い合わせ先
政策推進課政策企画G

☎662・4271

企業・団体、町内会の研修旅行など10人以上の名古屋ツアーに対して、1人あたり往復6000円(片道3000円)の助成が受けられます。
●助成条件 ▼山形く名古屋便を利用した旅行であること ▼10人以上が

知事と語ろう市町村ミーティングin中山 が開催されます

吉村美栄子知事が来町し、皆さんと県政について直接意見交換をします。ぜひご参加ください。

- 日時 12月5日(月) 午後1時30分～3時30分
- 場所 中央公民館大ホール
- 対象 中山町民
- その他



吉村美栄子山形県知事

- ・託児あり(希望する方は、11月30日(水)まで申し込んでください。なお、人数に制限があります。)
- ・手話通訳希望の方は、手配の都合上10月31日(月)までご連絡ください。

吉村知事へ質問してみませんか

上記「知事と語ろう市町村ミーティング」において、町民の皆さんから吉村知事への質問を募集します。

- 応募資格 中山町在住で、当日会場で直接知事へ質問できる方
- 質問内容 吉村県政に対するもの
- 質問時間 3分以内
- 応募方法 10月31日(月)まで、質問内容(質問するテーマについて簡略にまとめたもの)、住所、氏名、電話番号をご連絡ください。
※様式は自由です。郵送、FAX、Eメールでの提出をお願いします。
- その他 応募多数の場合、人数を調整させていただきますのでご了承ください。

※お申込み・お問い合わせ先

政策推進課地域情報G

〒990-0492 中山町大字長崎120番地

☎662-2223 FAX 662-5176

メールアドレス joh@town.nakayama.yamagata.jp

平成29年度保育所等利用申し込みのご案内

平成29年4月から町立なかやま保育園および小規模保育施設「ぴーすこども園(仮称)」(学校法人長崎児玉学園ながさき幼稚園敷地内に平成29年4月開所予定)の利用を希望する方は、申込書類に必要事項を記入し、証明書等の必要書類を添えて申し込んでください(詳細はお知らせ版10月1日号をご覧ください)。

- 受付日時 10月24日(月) 午前9時～午後4時
- 受付場所 保健福祉センター 検診ホール

※お問い合わせ先 町立なかやま保育園 ☎662-2210

健康福祉課福祉子育て支援G ☎662-2705

今月の納税等

納期限 10月31日(月)

- 町県民税 3期
- 国民健康保険税 4期
- 介護保険料 4期
- 後期高齢者医療保険料 4期

※税額に変更のある方については10月14日(金)に変更通知を発送しています。お手元に届いた方は内容をご確認のうえ納付してください。

※お問い合わせ先

住民税務課税務G ☎662-2112

- 参加する旅行であること ▼市町村等の呼びかけ(このお知らせ版の記事)に応じて企画される旅行であること
- 助成期間 平成29年2月28日(火)まで
- 申請方法 ①旅行前にツアーの概要(日程・人数等)がわかる資料を提出する ②旅行後、申請書、旅行概要、対象者が搭乗したことを証する書類(搭乗券または搭乗案内)を提出する
- その他 山形空港利用拡大推進協議会が設置する他の個人助成(サポーターズクラブ、旅くらぶ会員の助成等)との併用はできません。